

平成 25 年度

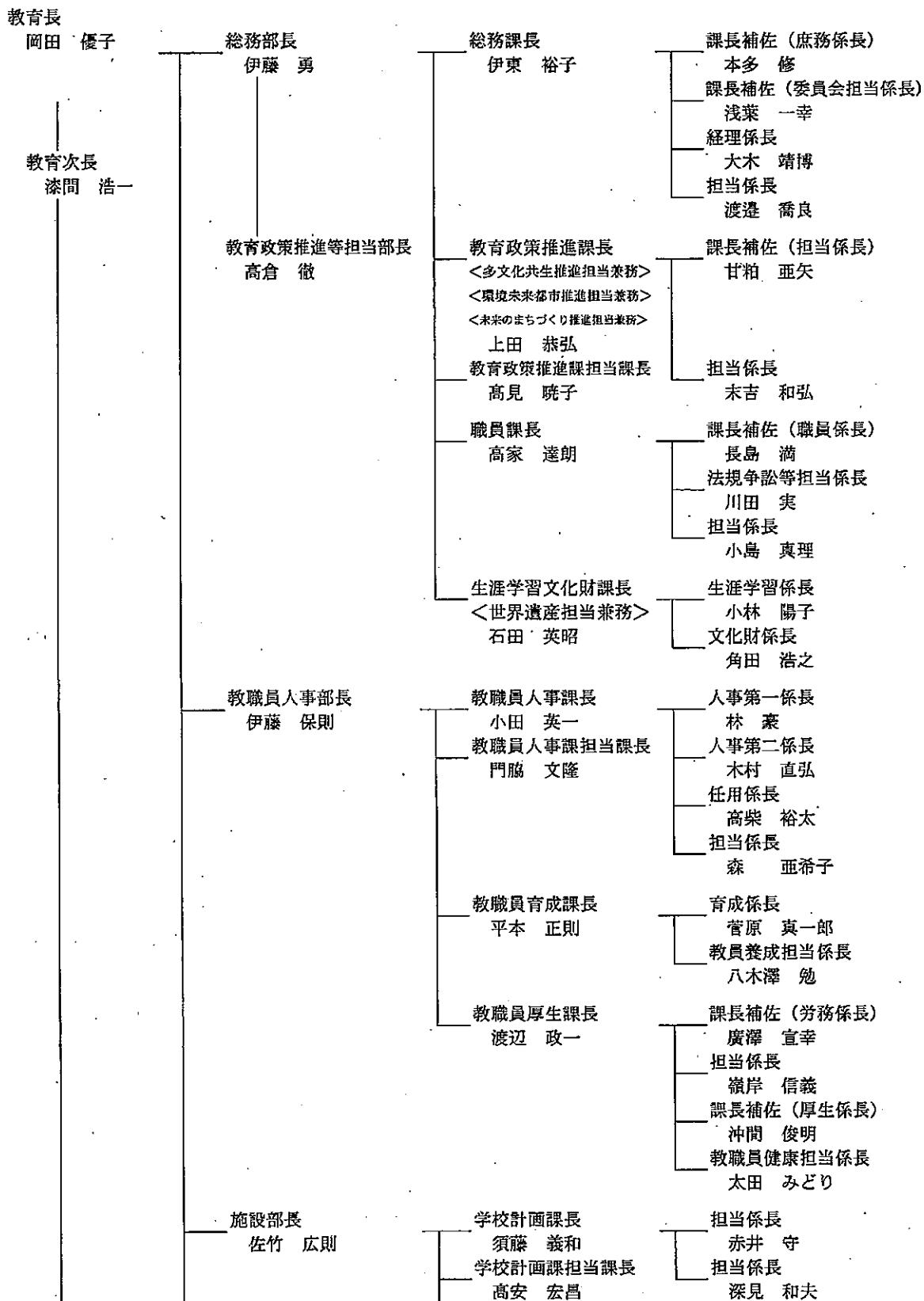
機構及び事務分掌

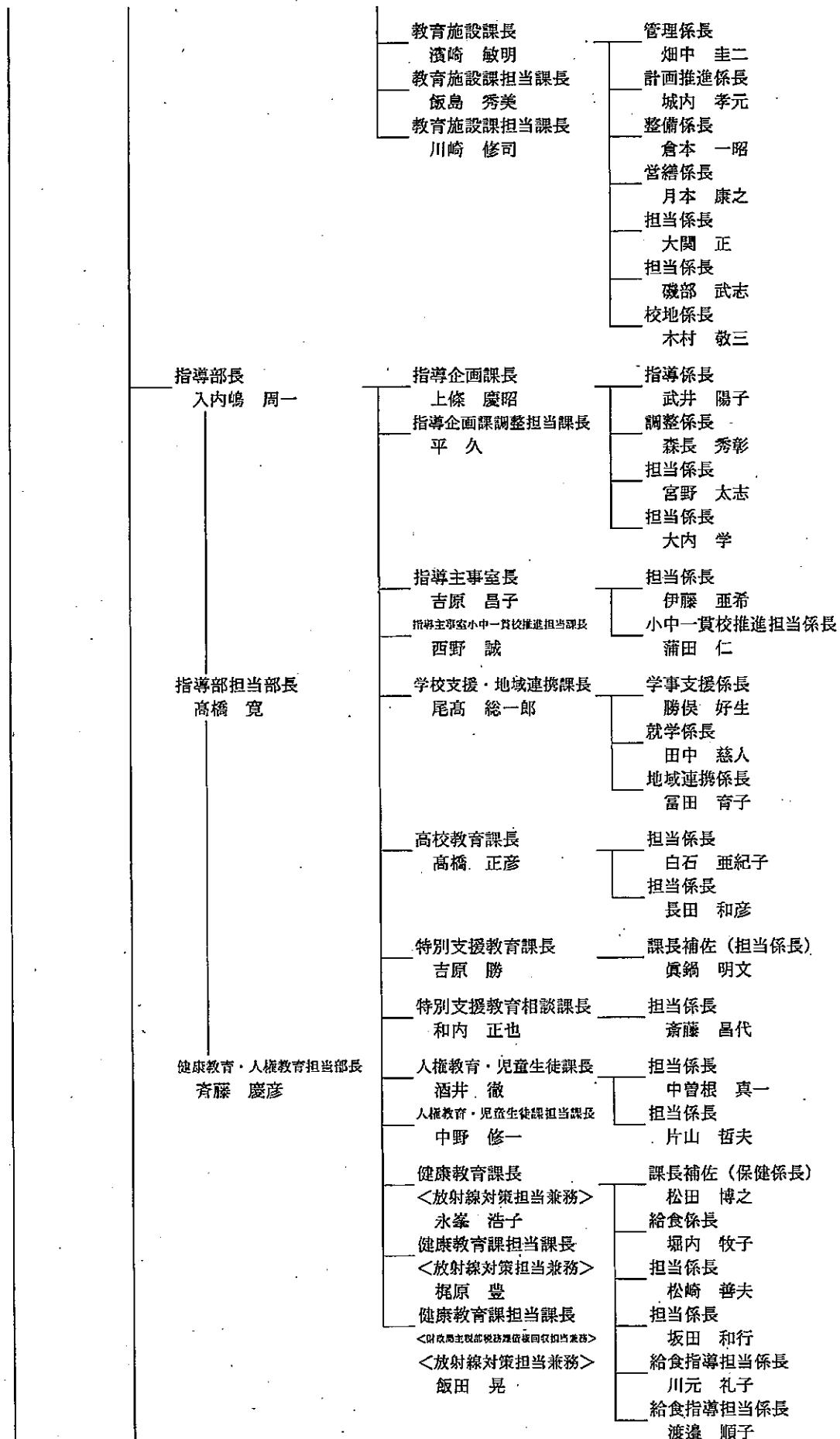
教育委員会

平成25年度教育委員会機構図

平成25年5月15日現在

委員長 今田 忠彦	委員長職務代理委員 奥山 千鶴子
委 員 間野 義之	委 員 坂本 春生
委 員 西川 温子	委 員 岡田 優子





東部学校教育事務所長 齋藤 宗明	教育総務課長 小口 秀明	庶務係長 鶴木 隆之
	指導主事室長 本田 正道	教職員係長 久保田 俊司
西部学校教育事務所長 北村 克久	教育総務課長 小林 謙一	課長補佐(担当係長) 重松 騰
	指導主事室長 柴 修吾	庶務係長 長久 博
南部学校教育事務所長 鈴木 栄子	教育総務課長 吉川 雅和	教職員係長 星野 草
	指導主事室長 三田 稔	担当係長 佐々木 恵美
北部学校教育事務所長 宮部 一	教育総務課長 荒 伸直	課長補佐(庶務係長) 渋谷 暢之
	指導主事室長 小林 力	教職員係長 上野 龍一
中央図書館長 神谷 洋二	企画運営課長 坪内 一	担当係長 金井 正親
中央図書館担当部長 仲俣 正之		課長補佐(庶務係長) 片山 宏之
	調査資料課長 鈴木 昭久	教職員係長 松田 優
	サービス課長 川澄 一陽	担当係長 小川 寛文
	鶴見図書館長 青山 幸一	庶務係長 鶴岡 美和子
	神奈川図書館長 花池 史雄	担当係長 熊谷 利明
	中図書館長 長崎 栄一	担当係長 長久保 隆
	南図書館長 土屋 芳雄	企画調整係長 岩田 篤弘
	港南図書館長 橋 一秀	担当係長 野田 美樹子
	保土ヶ谷図書館長 桐生 敏夫	担当係長 遠山 晴美
		担当係長 山内 正伸
		担当係長 入船 康子
		担当係長 小島 栄一
		担当係長 新宅 芳昭
		担当係長 中村 均
		担当係長 池見 好昭
		担当係長 松井 孝久

教育文化
センター館長
(教育長兼)

教育センター所長
(指導部長兼)

旭図書館長
庄瀬 貞男
磯子図書館長
本多 俊雄
金沢図書館長
西村 実
港北図書館長
石田 勝行
緑図書館長
古明地 和郎
都筑図書館長
黒須 正明
戸塚図書館長
小山 肇
栄図書館長
菊川 一広
泉図書館長
金井 英孝
瀬谷図書館長
小嶋 一夫

担当係長
渡辺 正行
担当係長
小林 敏夫
担当係長
石川 美敏
担当係長
守矢 和生

教育委員会事務分掌 (平成25年度)

総務部

総務課

庶務係

- 1 教育委員会の会議に関すること。
- 2 公印の管守に関すること。
- 3 文書に関すること。
- 4 事務局の事務の連絡調整に関すること。
- 5 広聴に関すること。
- 6 教育資料の収集及び刊行に関すること。
- 7 事務局の危機管理に関すること。
- 8 横浜市教育文化センター（以下「教育文化センター」という。）の施設及び設備の管理に関すること（他の局の主管に属するものを除く。）。
- 9 他の部、事務所、課、室及び係の主管に属しないこと。

経理係

- 1 予算及び決算に関すること。
- 2 収入及び支出に関すること。
- 3 物品に関すること。

教育政策推進課

- 1 教育行政施策の企画及び事業の総合調整に関すること。
- 2 広報に関すること。
- 3 教育統計に関すること。

職員課

職員係

- 1 事務局及び教育機関（横浜市立学校条例第3条に定める学校（以下「学校」という。）を除く。）の職員の人事並びに給与、勤務条件その他の労務に関すること。
- 2 事務局及び教育機関（学校を除く。）の職員の福利厚生及び衛生管理に関すること。
- 3 事務局及び教育機関（学校を除く。）の職員の研修に関すること。
- 4 条例、教育委員会規則及び規程等に関すること。
- 5 不服申立て、訴訟等の統括に関すること。

生涯学習文化財課

生涯学習係

- 1 生涯学習に関する調査研究及び連絡調整に関すること。
- 2 生涯学習の推進に関すること。

- 3 横浜市社会教育委員に関すること。
- 4 横浜市社会教育コーナーに関すること。
- 5 社会教育主事その他の社会教育に係る専門的職員に関すること。
- 6 生涯学習に関する情報の収集、提供及び相談に関すること。
- 7 生涯学習の普及及び啓発に関すること。
- 8 区役所生涯学習関係職員の研修に関すること。
- 9 成人式の企画及び運営に関すること。
- 10 成人教育及び家庭教育の支援に関すること。
- 11 社会教育関係団体に関すること（他の部の主管に属するものを除く。）。
- 12 他の係の主管に属しないこと。

文化財係

- 1 文化財の調査、保存、管理その他文化財の保護等に関すること。
- 2 文化財に関する資料の収集及び刊行に関すること。
- 3 文化財施設に関すること。
- 4 公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団に関すること。
- 5 横浜市文化財保護審議会に関すること。

教職員人事部

教職員人事課

人事第一係

- 1 義務教育諸学校の学級編制に関すること。
- 2 学校における教育職員、事務職員及び学校栄養職員（以下「教職員」という。）のうち、市町村立学校職員給与負担法（昭和 23 年法律第 135 号）に規定する教職員（以下「県費負担教職員」という。）の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他人事に関すること。
- 3 県費負担教職員の定数及び配置に関すること。
- 4 県費負担教職員の人事に係る総合調整に関すること。
- 5 教職員人事制度の企画及び立案に関すること（他の係の主管に属するものを除く。）。
- 6 部内他の課及び係の主管に属しないこと。

人事第二係

- 1 学校における市費負担の教職員、学校用務員及び学校給食調理員（以下「市費負担教職員等」という。）の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他の人事に関すること。
- 2 学校用務員及び学校給食調理員の嘱託員及びアルバイト並びに学校管理員及びそのアルバイトの任免、給与、配置、服務その他の人事の総合調整に関すること。
- 3 市費負担職員等の定数及び配置に関すること。
- 4 市費負担職員等の人事に係る総合調整に関すること。
- 5 市費負担職員等の人事制度に関すること。

任用係

- 1 教職員の採用選考試験に関すること。
- 2 教職員の昇任候補者選考に関すること。
- 3 教職員の免許の総合調整に関すること。
- 4 教職員のうち、臨時の任用職員及び非常勤講師の任免、給与、配置、服務その他の人事の総合調整に関すること。

教職員育成課

育 成 係

- 1 教職員、学校用務員及び学校給食調理員（以下「教職員等」という。）並びに学校用務員及び学校給食調理員の嘱託員に係る研修の企画及び実施に関すること。
- 2 教職員等並びに学校用務員及び学校給食調理員の嘱託員の人材育成に関すること。
- 3 横浜市教育センター（以下「教育センター」という。）に関すること（指導部の主管に属するものを除く。）。

教職員厚生課

労 務 係

- 1 教職員等の給与その他給付に関すること。
- 2 教職員等の勤務条件に関すること。
- 3 教職員等が組織する職員団体に関すること。
- 4 他の係の主管に属しないこと。

厚 生 係

- 1 教職員等の福利厚生に関すること。
- 2 教職員等の衛生管理に関すること。
- 3 教職員等の公務災害に関すること。
- 4 横浜市立学校教職員互助会に関すること。

施 設 部

学校計画課

- 1 学校の設置、廃止及び統合の計画、通学区域並びに大規模な住宅計画等の指導及び調整に關すること。
- 2 学校建物の整備に係る企画及び調整に関すること。
- 3 部内他の課の主管に属しないこと。

教育施設課

管 理 係

- 1 学校建物の管理に関すること。
- 2 学校建物の目的外使用に関すること。
- 3 学校建物の整備に係る国庫補助及び起債等に関すること。
- 4 学校の施設設備品の整備に関する事（整備係の主管に属するものを除く。）。
- 5 教育委員会が管理する建物（学校建物を除く。）の技術的助言に関する事。

6 他の係の主管に属しないこと。

計画推進係

- 1 学校建物の整備及び營繕に関する計画推進に関すること。
- 2 学校建物等に係る調査統計に関すること。

整 備 係

- 1 学校建物の整備に関すること。
- 2 新設学校の施設設備品の整備に関すること。

營 繕 係

- 1 学校建物の營繕に関する事項(建築局で行う技術的事項に係る業務を除く。)。

校 地 係

- 1 校地の確保及び管理に関する事項。
- 2 校地の取得及び整備に係る国庫補助及び起債に関する事項。
- 3 校地に係る土地収用に関する事項。
- 4 校地の整備に関する事項(建築局で行う技術的事項に係る業務を除く。)。

指 導 部

指導企画課

指 導 係

- 1 小学校及び中学校の教育活動に係る企画及び実施に関する事項(高校教育課の主管に属するものを除く。)。
- 2 学校評価に関する事項(高校教育課の主管に属するものを除く。)。
- 3 教科等の研修に関する事項。
- 4 姉妹都市等との教育交流事業に関する事項。
- 5 学校体育に関する事業の計画及びその実施に関する事項。
- 6 教育センターに関する事項(他の部及び室の主管に属するものを除く。)。

調 整 係

- 1 課の事務の総合調整及び進行管理に関する事項。
- 2 横浜市国際学生会館の運営管理に関する事項。
- 3 教育の情報化に係る企画及び教職員の研修に関する事項。
- 4 事務局及び教育機関におけるネットワーク環境整備及び関連機器の整備等に関する事項。
- 5 横浜市視聴覚センター(以下「視聴覚センター」という。)に関する事項。
- 6 体験学習及び自然教室に関する事項。
- 7 横浜市少年自然の家の運営管理に関する事項。
- 8 横浜市スポーツ推進審議会に関する事項(学校体育に係ることに限る。)。
- 9 部内他の課、室及び係の主管に属しない事項。

指導主事室

- 1 教育課程の支援に関すること。
- 2 教科用図書その他の教材の取扱いに関すること。
- 3 横浜市教科書取扱審議会に関すること。
- 4 学校教育に関する専門的、技術的事項の調査研究に関すること。
- 5 教育研究活動に係る指導及び助言に関すること。
- 6 授業改善の支援等に関すること。
- 7 教育センターに関すること（他の部及び課の主管に属するものを除く。）。

学校支援・地域連携課

学事支援係

- 1 教材教具の整備に関すること（各学校教育事務所教育総務課庶務係の主管に属するものを除く。次号及び第3号において同じ。）。
- 2 学校関係需用費予算の管理及び執行に関すること。
- 3 学校事務の審査改善に関すること。
- 4 学校事務に係る研修及び共同実施に関すること。
- 5 学校事務の支援に係る総合調整に関すること。
- 6 他の係の主管に属しないこと。

就学係

- 1 児童生徒の就学に関すること。
- 2 就学奨励に関すること。
- 3 私立学校等の助成に関すること（他の局の主管に属するものを除く。）。
- 4 横浜市就学奨励対策審議会に関すること。

地域連携係

- 1 学校と地域との連携に係る事業の総合調整に関すること。
- 2 学校施設の開放に関すること。
- 3 コミュニティハウス（学校施設活用型）事業に関すること。
- 4 P T Aに関すること。
- 5 学校支援・連携担当嘱託員に関すること。

高校教育課

- 1 高等学校及び横浜市立南高等学校附属中学校（以下「南高等学校附属中学校」という。）の教育活動に係る企画及び実施に関すること（指導企画課指導係の主管に属するものを除く。）。
- 2 高等学校及び南高等学校附属中学校の経営に係る指導及び助言に関すること（南部学校教育事務所指導主事室の主管に属するものを除く。）。
- 3 高等学校及び南高等学校附属中学校の学習指導に係る指導及び助言に関すること（南部学

校教育事務所指導主事室の主管に属するものを除く。)。

- 4 奨学金に関すること。
- 5 高等学校及び中等学校附属中学校の授業料等に関すること。
- 6 高等学校及び中等学校附属中学校の学校評価に関するこ (指導企画課指導係の主管に属するものを除く。)。

特別支援教育課

- 1 特別支援教育に係る企画及び実施に関するこ。
- 2 特別支援学校の経営に係る指導及び助言に関するこ。
- 3 特別支援教育に係る関係機関等との連絡調整に関するこ。

特別支援教育相談課

- 1 横浜市特別支援教育総合センター (以下「特別支援教育総合センター」という。) の運営管理に関するこ (西部学校教育事務所教育総務課の主管に属するものを除く。)。
- 2 特別な支援を必要とする児童生徒等の教育相談及び指導に関するこ。
- 3 特別な支援を必要とする児童生徒等の専門的相談及び学校支援に関するこ。
- 4 特別な支援を必要とする児童生徒等の心理検査及び教育的判断並びに医学検診に関するこ。
- 5 就学指導及び就学指導委員会に関するこ。
- 6 特別支援教育に係る研修及び研究に関するこ。
- 7 特別支援教育に係る関係機関等との連絡調整に関するこ (特別支援教育課の主管に属するものを除く。)。

人権教育・児童生徒課

- 1 人権教育に関するこ。
- 2 児童生徒指導に係る指導及び助言に関するこ。
- 3 横浜市教育総合相談センター (以下「教育総合相談センター」という。) に関するこ。

健康教育課

保 健 係

- 1 児童生徒の保健及び安全に関するこ。
- 2 児童生徒の健康管理に関するこ。
- 3 学校の環境衛生及び公害に関するこ。
- 4 学校の衛生器材の整備に関するこ。
- 5 学校保健及び安全関係機関との連絡に関するこ。
- 6 横浜市学校保健審議会に関するこ。
- 7 養護教諭及び学校保健担当教諭の専門研修に関するこ。
- 8 他の係の主管に属しないこ。

給 食 係

- 1 学校給食の指導及び給食物資の管理に関すること。
- 2 学校給食調理業務に関すること。
- 3 給食室の衛生管理に関すること。
- 4 給食備品の整備に関すること。
- 5 学校における食育に関すること。
- 6 公益財団法人横浜市学校給食会に関すること。
- 7 栄養教諭及び学校栄養職員の専門研修に関すること。

東部学校教育事務所

教育総務課

庶務係

- 1 東部学校教育事務所の文書、予算及び決算に関すること。
- 2 別表に定める小学校及び中学校（以下「管轄小中学校」という。）における学校事務の支援に関すること。
- 3 管轄小中学校における教材教具の整備に関すること。
- 4 管轄小中学校における学校関係需用費予算の管理及び執行に関すること。
- 5 管轄小中学校における学校事務の審査改善に関すること。
- 6 第1条に規定する事務所の連絡調整に関すること。
- 7 事務所内他の課、室及び係の主管に属しないこと。

教職員係

- 1 管轄小中学校の学級編制に関する事（教職員人事部教職員人事課人事第一係の主管に属するものを除く。）。
- 2 管轄小中学校における教職員の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他の人事に関する事（教職員人事部教職員人事課人事第一係の主管に属するものを除く。）。
- 3 管轄小中学校の教職員の定数及び配置に関する事（教職員人事部教職員人事課人事第一係の主管に属するものを除く。）。
- 4 管轄小中学校の教職員の免許に関する事。
- 5 管轄小中学校の教職員のうち、臨時の任用職員及び非常勤講師の任免、給与、配置、服務、その他の人事に関する事（教職員人事部教職員人事課任用係の主管に属するものを除く。）。

指導主事室

- 1 管轄小中学校の経営に係る指導及び助言に関する事。
- 2 管轄小中学校における教育課程、学習指導その他の学校教育に係る指導及び助言に関する事。
- 3 管轄小中学校の個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導及び助言に関する事。
- 4 管轄小中学校と区役所との総合調整に関する事。
- 5 管轄小中学校における人材育成に関する事（教職員人事部教職員育成課の主管に属するものを除く。）。

西部学校教育事務所

教育総務課

庶 務 係

- 1 特別支援教育総合センターの施設及び設備の管理に関すること。
- 2 西部学校教育事務所の文書、予算及び決算に関すること。
- 3 管轄小中学校における学校事務の支援に関すること。
- 4 管轄小中学校における教材教具の整備に関すること。
- 5 管轄小中学校における学校関係需用費予算の管理及び執行に関すること。
- 6 管轄小中学校における学校事務の審査改善に関すること。
- 7 事務所内他の室及び係の主管に属しないこと。

教職員係

- 1 管轄小中学校の学級編制に関する事（教職員人事部教職員人事課人事第一係の主管に属するものを除く。）。
- 2 管轄小中学校における教職員の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他の人事に関する事（教職員人事部教職員人事課人事第一係の主管に属するものを除く。）。
- 3 管轄小中学校の教職員の定数及び配置に関する事（教職員人事部教職員人事課人事第一係の主管に属するものを除く。）。
- 4 管轄小中学校の教職員の免許に関する事。
- 5 管轄小中学校の教職員のうち、臨時の任用職員及び非常勤講師の任免、給与、配置、服務、その他の人事に関する事（教職員人事部教職員人事課任用係の主管に属するものを除く。）。

指導主事室

- 1 管轄小中学校の経営に係る指導及び助言に関する事。
- 2 管轄小中学校における教育課程、学習指導その他の学校教育に係る指導及び助言に関する事。
- 3 管轄小中学校の個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導及び助言に関する事。
- 4 管轄小中学校と区役所との総合調整に関する事。
- 5 管轄小中学校における人材育成に関する事（教職員人事部教職員育成課の主管に属するものを除く。）。

南部学校教育事務所

教育総務課

庶 務 係

- 1 南部学校教育事務所の文書、予算及び決算に関する事。
- 2 管轄小中学校における学校事務の支援に関する事。
- 3 管轄小中学校における教材教具の整備に関する事。
- 4 管轄小中学校における学校関係需用費予算の管理及び執行に関する事。
- 5 管轄小中学校における学校事務の審査改善に関する事。
- 6 事務所内他の室及び係の主管に属しない事。

教職員係

- 1 管轄小中学校の学級編制に関する事項（教職員人事部教職員人事課人事第一係の主管に属するものを除く。）。
- 2 管轄小中学校における教職員の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他の人事に関する事項（教職員人事部教職員人事課人事第一係の主管に属するものを除く。）。
- 3 管轄小中学校の教職員の定数及び配置に関する事項（教職員人事部教職員人事課人事第一係の主管に属するものを除く。）。
- 4 管轄小中学校の教職員の免許に関する事項。
- 5 管轄小中学校の教職員のうち、臨時の任用職員及び非常勤講師の任免、給与、配置、服務、その他の人事に関する事項（教職員人事部教職員人事課任用係の主管に属するものを除く。）。

指導主事室

- 1 管轄小中学校の経営に係る指導及び助言に関する事項（指導部高校教育課の主管に属するものを除く。）。
- 2 管轄小中学校における教育課程、学習指導その他の学校教育に係る指導及び助言に関する事項（指導部高校教育課の主管に属するものを除く。）。
- 3 管轄小中学校の個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導及び助言に関する事項。
- 4 管轄小中学校と区役所との総合調整に関する事項。
- 5 管轄小中学校における人材育成に関する事項（教職員人事部教職員育成課の主管に属するものを除く。）。

北部学校教育事務所

教育総務課

庶務係

- 1 北部学校教育事務所の文書、予算及び決算に関する事項。
- 2 管轄小中学校における学校事務の支援に関する事項。
- 3 管轄小中学校における教材教具の整備に関する事項。
- 4 管轄小中学校における学校関係需用費予算の管理及び執行に関する事項。
- 5 管轄小中学校における学校事務の審査改善に関する事項。
- 6 事務所内他の室及び係の主管に属しない事項。

教職員係

- 1 管轄小中学校の学級編制に関する事項（教職員人事部教職員人事課人事第一係の主管に属するものを除く。）。
- 2 管轄小中学校における教職員の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他の人事に関する事項（教職員人事部教職員人事課人事第一係の主管に属するものを除く。）。
- 3 管轄小中学校の教職員の定数及び配置に関する事項（教職員人事部教職員人事課人事第一係の主管に属するものを除く。）。
- 4 管轄小中学校の教職員の免許に関する事項。

- 5 管轄小中学校の教職員のうち、臨時の任用職員及び非常勤講師の任免、給与、配置、服務、その他の人事に関すること(教職員人事部教職員人事課任用係の主管に属するものを除く。)。

指導主事室

- 1 管轄小中学校の経営に係る指導及び助言に関すること。
- 2 管轄小中学校における教育課程、学習指導その他の学校教育に係る指導及び助言に関すること。
- 3 管轄小中学校の個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導及び助言に関すること。
- 4 管轄小中学校と区役所との総合調整に関すること。
- 5 管轄小中学校における人材育成に関すること(教職員人事部教職員育成課の主管に属するものを除く。)。

別表

学校教育事務所	管轄する学校
東部学校教育事務所	鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区に所在する小学校及び中学校。
西部学校教育事務所	保土ヶ谷区、旭区、泉区、瀬谷区に所在する小学校及び中学校。
南部学校教育事務所	港南区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区に所在する小学校及び中学校。
北部学校教育事務所	港北区、緑区、青葉区、都筑区に所在する小学校及び中学校。

図書館

企画運営課

庶務係

- 1 図書館の運営管理に関すること。
- 2 図書館の広聴に関すること。
- 3 図書館の統計に関すること。
- 4 図書館と関係機関との協力調整に関すること。
- 5 中央図書館の施設管理に関すること。
- 6 館内他の課、係の主管に属しないこと。



平成 25 年度

事 業 概 要

教 育 委 員 会

《目 次》

	頁
横浜市立学校数・児童生徒数及び学級数	1
平成25年度教育費歳出予算額	2
平成25年度教育委員会重点施策・事業	3

主要事業概要

1 教育委員会及び事務局の運営	6
2 学校の運営	7
3 学校教育の指導振興	11
4 教職員の育成・教育センター運営	15
5 特別支援教育の指導振興	16
6 教育相談	17
7 生涯学習の推進	18
8 文化財の保護及び施設の管理運営	19
9 図書館の運営	20
10 小中学校整備・高等学校整備	21
11 学校用地の整備	22
12 特別支援学校等の施設の整備	22
13 学校施設の營繕	23
14 教育施設の耐震対策	24
15 空調設備の設置	24
16 学校施設整備基金の積立	25
17 教育施設の解体	25

横浜市立学校数・児童生徒数及び学級数

区分	25年度	24年度	差引	備考
学校数	校 510	校 513	校 △ 3	
小学校	342	344	△ 2	その他分校1 (新井小学校桜坂分校)
中学校	147	148	△ 1	その他分校1 (新井中学校桜坂分校)
高等学校	9	9	-	
特別支援学校	12	12	-	
児童生徒数	人 276,563	人 279,355	人 △ 2,792	
小学校	185,362	188,994	△ 3,632	
中学校	81,504	80,475	1,029	
高等学校	8,228	8,414	△ 186	
特別支援学校	1,469	1,472	△ 3	
学級数	学級 9,956	学級 9,778	学級 178	
小学校	6,709	6,586	123	
中学校	2,592	2,542	50	
高等学校	223	219	4	
特別支援学校	432	431	1	

※児童生徒数、学級数は平成25年4月5日時点の速報値

平成25年度教育費歳出予算額

科 目	25年度 (千円)	24年度 (千円)	差引 (千円)	対前年比 (%)
15款 教 育 費	94,860,411	90,421,030	4,439,381	4.9
1項教 育 総 務 費	30,406,503	30,251,236	155,267	0.5
2項小 学 校 費	10,639,206	10,489,578	149,628	1.4
3項中 学 校 費	5,343,757	5,369,231	△ 25,474	△ 0.5
4項高 等 学 校 費	979,122	1,028,859	△ 49,737	△ 4.8
5項特別支援学校費	1,088,153	1,093,698	△ 5,545	△ 0.5
6項生 涯 学 習 費	2,661,854	2,676,046	△ 14,192	△ 0.5
7項学校保健体育費	16,338,079	17,326,524	△ 988,445	△ 5.7
8項教育施設整備費	27,403,737	22,185,858	5,217,879	23.5
歳 出 合 計	94,860,411	90,421,030	4,439,381	4.9

※25年度予算額は、24年度2月補正予算(25年度予算の前倒し・上乗せ補正分)を含めたもの
【24年度2月補正額 8,709,325千円】

内訳

- ・市立学校空調設備設置事業 6,312,536千円
- ・市立学校耐震対策事業 1,596,646千円
- ・小中学校整備事業(新築増築) 297,143千円
- ・学校特別営繕費 250,000千円
- ・学校運営振興費(小・中・高・特別支援学校) 253,000千円

【参考】 25年度当初予算額

歳 出 合 計	86,151,086	90,421,030	△ 4,269,944	△ 4.7
---------	------------	------------	-------------	-------

平成 25 年度 教育委員会 重点施策・事業

平成 25 年度は、子どもを取り巻く諸課題への対応や教育環境の充実に関する、下記の新規・拡充事業などに特に重点を置き、教育予算を編成しました。

主な新規・拡充事業など

○学校司書の配置（6,900 万円）【新規】

- ・子どもの読書意欲の向上や情報活用能力の育成を目指して、司書教諭の学校図書館運営を補佐し、専ら学校図書館の運営に関する業務を担当する学校司書を、28 年度までに全小・中・特別支援学校に配置（25 年度：125 校）

○横浜子ども会議等事業～いじめ根絶に向けて～（800 万円）【新規】

- ・児童生徒自身がいじめ等を考える「横浜子ども会議」の開催
- ・いじめ解決一斉キャンペーンの実施
- ・保護者向け啓発リーフレットの配布
- ・教職員向けマニュアルの策定

○児童支援体制の強化（4 億 7,600 万円）【拡充】

- ・いじめや暴力行為などの諸課題に対応するため、児童支援専任教諭を全小学校に段階的に配置（210 校 ⇒ 280 校）

○スクールソーシャルワーカー活用事業（5,800 万円）【拡充】

- ・各学校教育事務所に 3 人配置し、課題を抱える児童生徒の問題解決について、関係機関が連携して対応できるよう支援（8 人 ⇒ 12 人）

○学校へのカウンセラー派遣の充実（5 億 800 万円）【拡充】

- ・子どもや保護者、教職員の心理的な支援・助言などを行うカウンセラーの小学校への派遣回数を拡充し、26 年度までに全小学校に中学校と同様週 1 回派遣できる体制を整備

○不登校対策事業（2 億 1,600 万円）【拡充】

- ・不登校児童生徒の対人関係能力を醸成し、再登校を支援するための「ハートフルスペース（適応指導教室）」を 1 か所増設（3 か所 ⇒ 4 か所）

○国際理解教育の推進（1 億 2,500 万円）【拡充】

- ・帰国・外国人児童生徒に対する日本語教室の運営など（集中教室 4 校・派遣指導、講師派遣 28 人）
- ・25 年度から、日本語指導の必要な児童生徒が一定数以上在籍する学校へ、非常勤講師や外国语ができる補助指導員を新たに配置

○9 年間一貫した英語教育の推進（11 億 7,600 万円）【拡充】

- ・小・中・高等学校及び特別支援学校に英語指導助手（A E T）を配置
- 特に中学校には 26 年度までに全校に A E T を常駐で配置（50 校 ⇒ 100 校）
- ・小学校全校へ外国人非常勤講師（I U I）を派遣する小学校国際理解教室の実施

○特色ある高校教育の推進（5,000 万円）【拡充】

- ・戸塚高校音楽コース、横浜商業高校スポーツマネジメント科設置に向けた整備

○市立中学校昼食の実施（400 万円）【拡充】

- ・25 年度中に全中学校で弁当等の購入ができるよう、弁当等販売未実施校において順次販売を開始
- ・引き続き、望ましい中学校昼食のあり方について検討

○家庭教育支援事業（700 万円）【拡充】

- ・学齢期前及び学齢期の保護者が集まる「（仮称）保護者の集いの場」づくりモデル事業の実施
- ・「はまっこ家庭教育応援 BOOK」の内容を一新して発行など

○市立学校空調設備設置事業（63 億 1,300 万円）

- ・24 年度 2 月前倒し補正にて設置工事（167 校）を実施（補正予算：63 億 1,300 万円）

さらに、「横浜市教育振興基本計画」に基づいた下記の特色ある事業を中心に、教育の質の向上に取り組んでまいります。

目標1 「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます

重点施策1 横浜らしい教育の推進

- 横浜型小中一貫教育の推進（3,700万円）
 - ・小中一貫教育推進ブロックにおける教育の充実
全市142ブロックのうち、20ブロックの幹事校に非常勤講師を配置
 - ・小中一貫校設置対象地域を決定するための調査・検討
- 9年間一貫した英語教育（11億7,600万円）【再掲】
- 豊かな体験を通した学習の推進（100万円）
 - ・「キャリア教育実践推進校」（4方面内のそれぞれ一つの小中一貫教育推進ブロックに設置）や「環境教育実践推進校」（12校）を設置し、研究成果を全校に発信

重点施策2 確かな学力の向上

- 「横浜市子ども学力向上プログラム」に基づく学力の向上（500万円）
 - ・「学力向上アクションプラン」に基づき、基礎的・基本的な知識の習得や学習意欲向上のための取組を「はまっ子学習ドリル・検定システム」などにより支援
- 言語力の育成（1,100万円）
 - ・「はまっ子読書ノート」の利用を促進
 - ・読書活動活性化拠点校の設置（8校）
- 学校司書の配置（6,900万円）【再掲】
- 理科支援員配置事業（4,200万円）
 - ・小学校5・6年生の「理科」授業のサポートとして、学校現場から要望の高い理科支援員を100校に配置
- 情報教育研修・研究事業（2,000万円）
 - ・教職員を対象にしたコンピュータ研修の実施など

重点施策3 豊かな心の育成

- 豊かな心の育成事業（300万円）
 - ・德育実践研究協力校（8校）を設置し、「豊かな心の育成」推進プログラムの検証や効果的な指導のあり方などを発信
- 児童支援体制の強化（4億7,600万円）【再掲】
- スクールソーシャルワーカー活用事業（5億800万円）【再掲】
- 学校へのカウンセラー派遣（5億800万円）【再掲】
- 不登校対策事業（2億1,600万円）【再掲】
- 横浜子ども会議等事業（800万円）【再掲】
- 保健室支援事業（4,600万円）
 - ・保健室登校や支援を必要とする児童生徒に対応するため、養護教諭有資格者を派遣（40校、4,200回[週3回]）

重点施策4 健やかな体の育成

- 健康・体力つくり推進事業（100万円）
 - ・子どもの体力向上プログラムに基づき、全小中学校が「体育・健康プラン」を策定し、学校の特色を生かした「体力向上1校1実践運動」を実施
 - ・「体力向上推進校」の設置（54校）など
- 市立学校食育推進事業（900万円）
 - ・食育シンポジウム2013の開催、家庭向けの「食育だより」の発行など
 - ・中学校における昼食では、25年度中に全中学校で弁当等の購入ができるよう、弁当等販売未実施校において順次販売を開始【再掲】
 - ・引き続き、望ましい中学校昼食のあり方を検討【再掲】

重点施策5 特別なニーズに対応した教育の推進

- 特別支援教育の推進（5億9,500万円）
 - ・スクールバスの増車（39→40コース）
 - ・学校生活支援員による校内支援など
- 特別支援学校等の教育環境の改善（3億9,200万円）
 - ・個別支援学級の設備整備
 - ・通級指導教室の整備
 - ・中村特別支援学校の改修等
- 国際理解教育の推進（1億2,500万円）【再掲】

重点施策6 魅力ある高校教育の推進

- 横浜市立高等学校教育振興プログラムに基づく教育改革の推進（3,800万円）
 - ・横浜サイエンスフロンティア高校が牽引する教育改革推進の取組
 - ・スクールカウンセラーの配置、国際交流事業の実施など
- 中高一貫教育校推進（1,100万円）
 - ・南高校・南高校附属中学校における中高一貫教育の推進
- 特色ある高校教育の推進（5,000万円）【再掲】
- 進学指導重点校の強化（100万円）
 - ・県内トップレベルの進学校づくりを目指して取組を強化
- 定時制高校の取組支援（7億2,600万円）
 - ・横浜総合高校再整備事業：H25年度 8月移転予定
 - ・定時制高校生徒の就労支援、学習支援員の配置

目標2 脇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します -尊敬される教師-

重点施策7 優れた人材の確保

○教員確保対策事業（1,700万円）

- 採用における取組（大学説明会などの積極的な広報や九州会場での一次試験を実施）

○よこはま教師塾「アイ・カレッジ」（2,200万円）

- 即戦力となる教員の確保・養成を図るため、小・中・高・特別支援学校の本市教員志望者に対し、必修講座及び各校種に応じた教科別指導などを実施

重点施策8 教師力の向上

○教職員研修事業（2,100万円）

- キャリアステージに応じた研修の実施
- 大学との共同研究など

○授業改善支援センター（ハマ・アップ）の利用促進

（4,900万円 ※「学校教育事務所の運営」の内数）

- 指導主事などによる「授業づくり講座」の充実など

○教職員健康管理事業（7,100万円）

- 出張カウンセリングの実施（130校）など

目標3 学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します -信頼される学校-

重点施策9 学校の組織力の向上

○児童支援体制の強化（4億7,600万円）【再掲】

○スクールサポート事業（3億700万円）

- 小中学校をサポートするための非常勤講師の配置（150校）、アシスタントティーチャーの派遣（200人）

重点施策10 適確・迅速・きめ細かな学校支援

○学校教育事務所の運営（2億400万円）【拡充】

- 学校の実情に即した支援策の充実
（1事務所50万円×4事務所）

- 学校課題解決支援チームによる学校運営の支援など

○よこはま学援隊事業（1,500万円）

- 学校の安全管理のためのボランティア活動の支援、助成

○教育支援隊事業（400万円）

- 教員OBや地域人材をボランティアとして登録・派遣

目標4 家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支え合います

重点施策11 家庭教育への支援

○家庭教育支援事業（700万円）

- 「(仮称)保護者の集いの場」づくりモデル事業の実施と「はまっこ家庭教育応援BOOK」の内容を一新して発行【再掲】

- 家庭教育を学習する機会を提供するため、親の学びをテーマとした学習会の開催支援
- 「おやじの会」への支援など

重点施策12 地域と学校との連携

○学校運営協議会推進事業（1,000万円）

- 保護者や地域住民が学校運営に参加し、特色ある教育活動を推進（15校設置）＊平成24年度までに95校設置済

○地域交流室設置推進事業（1,300万円）

- 地域の教育力を生かした学校運営を行うため、学校と地域住民などとの連携、交流の場として設置（25校設置）＊24年度までに301校設置済

○学校・地域連携推進事業（1,900万円）

- 学校と地域のパイプ役を担う学校・地域コーディネーターを養成（20校）＊24年度までに132校配置済
- 学校の教育活動に係わる地域ボランティア活動の支援
- ボランティア活動保険に加入

目標5 子どもの教育環境を整備するとともに、市民の学習活動を支援します

重点施策13 教育環境の整備

○市立学校の耐震対策（21億1,700万円）

- 耐震工事（43棟）及び耐震診断・設計を実施
(2月補正予算：15億9,700万円)

○小中学校整備事業（30億1,200万円）

- 学校の過大規模化などによる教室不足の解消、学校統合に伴う整備を実施し、教育環境の向上を図る

○市立学校空調設備設置事業（63億1,300万円）【再掲】

○学校給食調理業務の民間委託の推進（41億5,700万円）

- 25年度 新規8校（24年度までの累計144校）

○災害から子どもを守る学校防災推進事業（1,300万円）

- 地域防災拠点に指定されている学校へ4年間で段階的に児童生徒用の備蓄品を配備

重点施策14 市民の学習活動の支援

○交通拠点での図書サービス機能強化事業（200万円）

- 24年度の基本計画調査を踏まえた、図書館サービス機能のモデル事業実施計画策定に向けた調査・検討

○世界遺産登録準備事業（4,000万円）【拡充】

- 称名寺境内、朝夷奈切通を含む「武家の古都・鎌倉」の環境整備など

教育予算の紹介

() 内は前年度

1 教育委員会及び事務局の運営

(単位:千円)

本年度	前年度	差引	本年度の財源内訳			
			国・県	その他	市債	一般財源
23,753,645	23,973,270	△219,625	-	4,051	-	23,749,594

- (1) 教育委員会費 21,684千円
 教育委員(5人)の報酬及び費用弁償 (21,700千円)
- (2) 職員人件費 23,053,673千円
 教職員及び事務局職員などの人件費
 ・教育長 1人 ・一般職 1,735人
 ・教育職 711人 ・再任用職員 259人 (23,236,883千円)
- (3) 教職員互助会助成費 27,560千円
 教職員互助会へ助成します。 (36,800千円)
- (4) 教職員健康管理費 216,863千円
 教職員など健康診断及び健康相談などの実施
 精神疾患の予防策充実のため、学校訪問による出張
 カウンセリングの実施、復職者支援のための非常勤
 講師配置 (213,701千円)
- (5) 政策調整調査費 2,432千円
 平成18年に策定した「横浜教育ビジョン」の検証を行
 い、新たな横浜教育ビジョンを策定するための調査・検
 討を実施します。また、市立学校における教育活動の在
 り方や新たに対応や検討が必要な課題等に関する調
 査・研究を実施します。 (3,000千円)
- (6) 小中一貫校拡充検討費《新規》 2,000千円
 小中一貫教育のモデル校の設置拡充を進め、より先進
 的な「小中一貫教育」の研究・実践とその成果の発信、小
 中一貫校であることの特徴を生かした横浜の教育課題に
 についての研究・実践とその成果の発信、各学校における
 小中一貫教育の充実・発展を図ります。 (- 千円)
- (7) 災害から子どもを守る学校防災推進事業費 12,852千円
 地域防災拠点に指定されている学校へ4年間で段階的
 に児童生徒用の防災備蓄を配備します。 (19,780千円)
- (8) 学校教育事務所運営費 204,337千円
 市内4方面に設置した学校教育事務所において、学校
 運営の支援などを行います。
 ・学校教育事務所の運営
 ・授業改善支援センター(ハマ・アップ)の運営
 ・学校課題解決支援チームの運用
 ・方面別学校運営サポート事業の実施 (162,760千円)
- (9) 事務局運営費等 212,244千円
 教育委員会事務局執務室借上費、法規等事務費ほか (278,556千円)

2 学校の運営

※【】のある予算額は、2月補正を含む

(単位:千円)

本年度	前年度	差引	本年度の財源内訳			
			国・県	その他	市債	一般財源
34,388,317	35,307,890	△919,573	870,371	9,288,455	-	24,229,491

2-1 学校の運営・管理

(単位:千円)

本年度	前年度	差引	本年度の財源内訳			
			国・県	その他	市債	一般財源
18,050,238	17,981,366	68,872	864,714	136,739	-	17,048,785

(1) 学校運営振興費

16,301,259千円

(6,142,596千円)

学校の教育課程を推進するために、必要な教材や環境の整備を行い、教育内容の充実を図ります。

- ・文具器材、学用器具(理科教材等)
- ・教材教具修繕費
- ・学校図書費
- ・教師用指導書
- ・学校行事用消耗品など、学校に配当される経費

【24年度2月補正:253,000千円】

- ・理科教材の整備
(対象:全小・中・高等学校、特別支援学校6校)

(2) 教育用コンピュータ整備事業費

738,214千円

(751,192千円)

学校のコンピュータ教室及び普通教室用のPCなどを引き続き賃借するとともに、賃借期間が満了を迎えたものなどを更新します。また、教育用・校務用PC及びネットワークなどの各種障害に対処するため、学校サポートデスクを運営します。

(3) 校務システム運用事業費

149,284千円

(138,539千円)

小・中学校において子どもと向き合う時間を確保するため、児童生徒の出欠管理や成績管理などを行う校務システムを運用し、校務処理の効率化を図ります。

(4) 学校管理費等

10,861,481千円

(10,949,039千円)

- ・光熱水費
- ・学校施設維持管理費
- ・対外競技及び各種大会活動奨励金
- ・用務員・管理員嘱託員等賃金
- ・スクールバス運行費
- ・学校医等に対する報酬ほか

2-2 学校保健

(単位:千円)

本年度	前年度	差引	本年度の財源内訳			
			国・県	その他	市債	一般財源
730,102	750,990	△20,888	25	121,156	-	608,921

(1) 児童・生徒等健康診断費

定期健康診断、結核健診、心臓検診、就学時健康診断などを実施します。

288,689千円
(290,006千円)

(2) 日本スポーツ振興センター費

学校での災害に対する給付を行うため、災害共済制度に加入します。

265,197千円
(266,630千円)

(3) 学校事故見舞金

学校での児童生徒の事故等による災害について、見舞金を支給します。

8,500千円
(9,030千円)

(4) 保健室支援事業費

保健室登校の児童生徒や支援を必要とする児童生徒が在籍する学校へ養護教諭有資格者を追加で派遣し、きめ細かい対応を実施します。

- ・派遣校数:40校
- ・派遣回数:4,200回

45,582千円
(45,444千円)

(5) 環境衛生検査費

学校の環境衛生の維持を図るため、高架水槽水等の検査を実施します。

7,300千円
(8,299千円)

(6) AED維持管理費

市立学校全校に設置しているAED(自動体外式除細動器)の適切な維持管理に努めます。

15,260千円
(14,121千円)

(7) むし歯予防事業費等

・むし歯予防事業費
・要保護及び準要保護児童生徒援助費ほか

99,574千円
(117,460千円)

2-3 学校体育

(単位:千円)

本年度	前年度	差引	本年度の財源内訳			
			国・県	その他	市債	一般財源
266,612	226,400	40,212	-	1,202	-	265,410

(1) 子どもの体力向上推進事業費

32,251千円
(31,911千円)

・健康・体力つくり推進事業費
新体力テストを全校実施し、調査結果を反映させた体力つくりの取り組みを推進します。
また、「子どもの体力向上プログラム」に基づく体力向上推進校を設置します。

・中学校部活動支援事業費
中学校部活動へ指導者を派遣し、部活動の活性化を図ります。
また、より良い部活動支援のあり方について調査・検討を行います。

(2) 学校体育振興事業費

53,471千円
(19,790千円)

小学校の体育、水泳、球技各大会及び中学校・高等学校総合体育大会などを開催するとともに、中学校の武道必修化に伴い、武道安全対策を行います。

(3) 体験学習等援助費支給事業費

35,964千円
(30,068千円)

小学校宿泊体験学習及び中学校自然教室に参加した準要保護児童生徒に援助費の支給を行います。

(4) 少年自然の家運営費

144,926千円
(144,631千円)

南伊豆、赤城の少年自然の家の運営管理委託及び当該施設のある市町村との交流事業を実施します。

2-4 学校給食

(単位:千円)

本年度	前年度	差引	本年度の財源内訳			
			国・県	その他	市債	一般財源
15,341,365	16,349,134	△1,007,769	5,632	9,029,358	-	6,306,375

- (1) 学校給食物資購入費 8,931,530千円
 学校給食に使用する食材を購入します。 (8,954,275千円)
- (2) 学校給食費調整基金積立金 31,955千円
 給食物資の安定的な調達を目的に、基金へ運用益等を (1,200,000千円)
 積立てます。
- (3) 学校給食物資購入委託事業費 243,988千円
 給食物資の購入業務を事業者に委託します。また、学校 (210,530千円)
 給食用食材の放射線測定を実施します。
- (4) 準要保護児童学校給食費 1,155,352千円
 準要保護児童に対する学校給食費を援助します。
 対象児童数:26,130人(24年度:25,695人) (1,138,280千円)
- (5) 学校給食調理業務民間委託事業費 4,156,876千円
 学校給食調理業務の民間委託を152校で実施します。
 25年度新規委託校:8校 (3,968,626千円)
- (6) 学校給食運営費 526,714千円
 学校給食を円滑に運営するため、給食指導・各種研修や
 嘱託・アルバイト調理員の雇用及び衛生管理を行います。 (585,082千円)
- (7) 市立学校食育推進事業費 9,354千円
 食育のシンポジウム開催や食育に関する家庭向け冊子
 の発行(年3回)、中学校などにおける食育の支援を行いま
 す。
 また、中学校における昼食では、25年度中に全中学校で
 弁当等の購入ができるよう、弁当等販売未実施校におい
 て順次販売を開始し、引き続き望ましい中学校昼食のあり
 方について検討します。
- (8) 学校栄養職員未配置校対策費 34,476千円
 学校栄養職員の配置対象とならない学校に対し、アルバイト
 栄養士を配置し、教職員などの業務負担の軽減を図ります。
 また、アレルギー対応など専門的知識のニーズに應えます。
 25年度:48校 (34,509千円)
- (9) 学校給食費管理事業費等 251,120千円
 ・学校給食費管理事業費
 ・給食備品整備費
 ・定時制高校給食費ほか (247,282千円)

3 学校教育の指導振興

(単位:千円)

本年度	前年度	差引	本年度の財源内訳			
			国・県	その他	市債	一般財源
5,007,906	4,595,308	412,598	107,224	91,098	-	4,809,584

(1) 9年間一貫した英語教育

・外国語教育推進事業費

小・中・高等学校全校、及び特別支援学校に英語指導助手(AET)を配置するとともに、地域人材等を活用した指導を推進します。

特に中学校には、26年度までに全校に英語指導助手を常駐で配置します。(25年度:100校)

・小学校国際理解教室

小学校全校へ外国人非常勤講師(IUI)を派遣し、小学校段階にふさわしい体験的な英語活動を取り入れ、児童の国際性を養います。

1,175,622千円

(1,168,651千円)

(2) 国際理解教育費

日本語教室の設置や国際教室担当教員配置校の運営により、帰国・外国人児童生徒への適切な教育的支援を実施します。日本語指導の必要な児童生徒が一定数以上在籍する学校へ非常勤講師や、外国語ができる補助指導員を新たに配置します。

また、「よこはま子どもピースメッセンジャー」をニューヨークに派遣するなど、様々な活動を行うことにより国際性豊かな児童生徒を育成し、国際理解を推進します。

125,466千円

(91,545千円)

(3) 言語力育成事業費

「言語活動サポートブック」や「はまっ子読書ノート」の普及、活用啓発を図り、言語力の育成を推進します。

また、「読書活動活性化拠点校」を8校(前年同)設置し、「読書活動の推進」の成果を検証して小中学校に発信します。さらに、学校図書館の蔵書システムの構築として電算化を推進します。

11,404千円

(16,617千円)

(4) 学校司書配置事業費《新規》

28年度までに、全小・中・特別支援学校に司書教諭の学校図書館運営を補佐し、専ら学校図書館に関する業務を担当する「学校司書」を配置します。学校司書の配置は、学校図書館の充実を図り、子どもの読書意欲の向上や情報活用能力の育成に寄与することを目的とします。(25年度:125校)

68,685千円

(- 千円)

(5) 横浜市学力・学習状況調査事業費 市立小中学校の児童生徒の学習状況を把握することで、教科指導の充実や教育施策に生かし、確かな学力の向上に資するため、「横浜市学力・学習状況調査」を実施します。	<u>78,622千円</u> (77,622千円)
(6) 児童・生徒指導推進費 児童生徒の問題行動を防止し健全育成を図るため、関係機関と連携して協議会の開催や研修を実施します。	<u>23,033千円</u> (21,558千円)
(7) 児童支援体制強化事業費 小学校におけるいじめ、暴力行為など、諸課題への対応の中心的な役割を担う「児童支援専任教諭」を小学校280校(前年210校)に配置します。 26年度までに全小学校に配置します。	<u>469,628千円</u> (351,906千円)
(8) スクールサポート事業費 学級運営が困難な学級への支援として非常勤講師などを配置します。 ・小学校・中学校へのサポート:150校(前年同) ・アシスタントティーチャーの派遣:200人(前年同)	<u>306,751千円</u> (307,339千円)
(9) 横浜子ども会議等事業費《新規》 いじめ問題根絶に向け、児童生徒自身による主体的な行動を促すとともに、社会全体での取り組みを推進します。 ・児童生徒自身がいじめ等を考える「横浜子ども会議」の開催 ・いじめ解決一斉キャンペーンの実施 ・保護者向け啓発リーフレットの配布 ・教職員向けマニュアルの策定	<u>7,700千円</u> (- 千円)
(10) 人権教育推進事業費 同和教育、在日外国人教育など、人権教育事業を企画及び運営するとともに、市立学校における人権教育を推進します。	<u>12,573千円</u> (13,938千円)
(11) キャリア教育実践プロジェクト事業費 9年間を通したキャリア教育の推進を図るため、「キャリア教育実践推進校」を4方面内のそれぞれ一つの小中一貫教育推進ブロックに設置し、その成果を小中学校に発信します。	<u>600千円</u> (600千円)

(12) 環境教育推進事業費	<u>850千円</u> (850千円)
教職員・児童・生徒の環境保全に関する意識向上のため、「こどもエコフォーラム」を開催します。また、「環境教育実践推進校」を12校(前年同)指定し、その成果を小中学校に発信します。	
(13) 学校運営協議会推進事業費	<u>10,090千円</u> (9,580千円)
学校運営協議会を110校(24年度末までに95校予定)に設置し、保護者や地域住民のニーズを学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域社会が一体となってより良い教育の実現に取り組みます。	
(14) 豊かな心の育成事業費	<u>3,240千円</u> (3,900千円)
公共心や規範意識、礼儀を大切にする態度などを育てるため、本市で作成した「中学生のための礼儀・作法読本」を生徒に配付します。 また、「德育実践研究協力校」を8校設置し、「豊かな心の育成」推進プログラムの検証や効果的な指導のあり方などを小中学校に発信します。	
(15) よこはまの子ども学力向上事業費	<u>4,990千円</u> (7,770千円)
「横浜市学力・学習状況調査」に基にした経年変化が見られる「分析チャート」を作成・配付し、各学校の学力向上への取組の活性化を図ります。 また、インターネット上で展開している「はまっ子学習ドリル・検定システム」の活用充実を図るほか、授業力向上推進校を32校設置し、指導法・指導体制などの研究を行い、その取組を小中学校に発信します。	
(16) 理科支援員配置事業費	<u>41,560千円</u> (41,560千円)
小学校5・6年生の「理科」の観察・実験などの体験的な学習の時間に「理科支援員」を100校に配置し、授業の充実や教員の指導力向上を図ります。	
(17) 奨学費	<u>73,676千円</u> (75,085千円)
高等学校奨学金の支給、定時制高等学校教科書の給付などを行います。 高等学校奨学金は23年度の採用者から支給額を減額する一方、順次支給対象人員を拡大しています。	

(18) 高校教育の充実	<u>47,309千円</u> (50,777千円)
・高等学校教育費 スクールカウンセラーの配置、定時制高校生徒の就労支援のための産業カウンセラーの派遣(新規)、国際交流の実施、横浜サイエンスフロンティア高校での理科教育研究などを行います。	
・高校教育振興プログラム事業費 平成26年度、専門コース・学科を設置に向けた諸準備を進めるとともに、進学指導重点校取組の充実などを図ります。	
・中高一貫教育推進事業費 中高一貫教育を推進するほか、適性検査の円滑な実施を図ります。	
(19) 情報教育推進事業費	<u>231,668千円</u> (203,255千円)
・情報教育研修・研究事業費 教職員のICT活用指導力の向上を図るため、コンピュータ研修を行うとともに、効率的で安全な校務の情報化の方法やICTを活用した効果的な授業手法などを研究・提供し、教育の情報化を推進します。	
・教育情報ネットワーク事業費など 教育委員会と全市立学校を結ぶ横浜市教育情報ネットワーク(Y・Y NET)の運用などを行います。	
(20) 就学奨励費	<u>1,928,940千円</u> (1,817,153千円)
経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して援助を行います。 <就学援助 認定者数> 24年度見込:40,447人→25年度見込:40,851人(1.0%増)	
(21) 私立学校等補助金	<u>87,944千円</u> (87,944千円)
私立学校及び外国人学校に対する、施設・設備の整備費助成及び、私学団体が行う教職員の研究・研修事業などに対して助成を行います。	
(22) 防災教育推進事業費《新規》	<u>970千円</u> (- 千円)
東日本大震災の教訓から、安全教育(特に防災教育)の重要性が高まる中で、教師用の防災教育指導資料を作成・配付し、防災教育の充実を図ります。	
(23) 国際学生会館管理運営委託事業費等	<u>296,585千円</u> (247,658千円)
国際学生会館管理運営委託事業費、副読本配付事業費、横浜市立学校総合文化祭事業費ほか	

4 教職員の育成・教育センター運営

(単位:千円)

本年度	前年度	差引	本年度の財源内訳			
			国・県	その他	市債	一般財源
441,675	576,069	△134,394	-	10,670	-	431,005

- (1) 教職員研究研修事業費 62,760千円
 ・横浜型初任者育成研修や、10年次教員研修などの経験年数に応じた研修、校長・副校長を対象とした管理職研修など、キャリアステージに応じた研修の実施
 ・人材育成における現状などを分析し、育成に求められる支援のあり方などについて大学との共同研究を実施
 ・初任教員の支援を行うサポートボランティアの派遣
- (2) 横浜版学習指導要領・教育課程推進事業費 6,038千円
 (6,719千円)
 年間を通じた教育課程研究委員会などの開催により、授業改善ガイドを作成・配付するなど授業の改善・充実に努め、横浜型小中一貫カリキュラムや『横浜の時間』など横浜らしい教育内容・方法を明示した「横浜版学習指導要領」を推進します。
- (3) 小中一貫教育推進事業費 34,895千円
 (35,550千円)
 横浜型小中一貫教育を推進するため、全市142ブロックのうち20ブロックに非常勤講師を配置し、小中一貫教育推進ブロックによる小中学校間の連携の強化、学力向上と児童生徒指導の充実を図ります。
- (4) 教師力向上事業費 21,696千円
 (27,039千円)
 即戦力となる教員の確保・養成を図るため、本市教員志望者を対象としたよこはま教師塾「アイ・カレッジ」(150人程度)を運営します。
- (5) 初任研非常勤講師配置事業費 287,828千円
 (287,828千円)
 初任者研修の実施に伴い、授業を代替する非常勤講師を配置します。
- (6) 教員確保対策事業費 16,713千円
 (16,815千円)
 教員採用試験を実施し、教育に情熱を持つ優れた人材を確保します。
 ・大学説明会などの積極的な広報の実施
 ・九州会場での一次試験の実施
- (7) 教育文化センター施設管理事業費 11,745千円
 (128,252千円)
 教育文化センター解体までの保守管理を行います。

5 特別支援教育の指導振興

(単位:千円)

本年度	前年度	差引	本年度の財源内訳			
			国・県	その他	市債	一般財源
812,792	795,910	16,882	5,119	1,252	-	806,421

(1) 学習支援実践推進校事業費

学習支援実践推進校として指定した小学校20校において、学習支援員(24年度に養成講座を修了した者)を配置し、マニュアルや実践を通して、より効果的な支援を行います。また、養成講座も引き続き実施します。

997千円
(2,000千円)

(2) 特別支援教育学校生活支援事業費

小中学校に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対する校内の支援体制などの充実を図ります。

33,766千円
(31,033千円)

(3) 特別支援学校就労支援事業費

高等特別支援学校及び高等部に在籍する生徒が企業就労を通して自立・社会参加を図れるよう、実習職場の開拓や就労定着のための職場訪問などを行います。

18,421千円
(15,584千円)

(4) 特別支援学校医療的ケア体制整備事業費

特別支援学校(肢体)5校に看護師を配置するとともに、医師などで構成する運営協議会を設置し、医療的ケア実施体制の整備を図ります。

48,586千円
(48,472千円)

(5) 特別支援教育相談指導事業費

児童生徒一人ひとりのニーズに応じて、特別支援教育にかかる就学・教育相談を行います。

81,835千円
(75,935千円)

(6) スクールバス運行費【再掲】

特別支援学校に在籍する児童生徒に対し、上下校支援を行うため、スクールバスを運行します。

児童生徒の安全確保や身体的負担の軽減を図るため、スクールバスを1台増車し、全40コースで運行を実施します。

561,319千円
(563,336千円)

(7) 企画総務費等

企画総務費、特別支援教育行事費、センター総務費、臨床指導医等派遣事業費ほか

67,868千円
(59,550千円)

6 教育相談

(単位:千円)

本年度	前年度	差引	本年度の財源内訳			
			国・県	その他	市債	一般財源
951,804	874,015	77,789	125,623	2,633	-	823,548

(1) 教育相談事業費

・教育相談事業費

不登校・友人関係・進路など教育に関する相談のほか、心理・医療などの専門相談を実施します。また、様々な問題に悩む教員などを対象に、スクールスーパーバイザーを派遣し、支援を行います。

63,759千円
(63,156千円)

・区教育相談事業費

各区の福祉保健センターにおいて、教育相談を実施するほか、教育相談員及び学校カウンセラーによる学校訪問相談を行います。

314,342千円
(285,879千円)

小学校へのカウンセラー派遣を拡充し、26年度までに全小学校へ週1回派遣します。

・いじめ110番事業費

「いじめ」などに関する電話相談を24時間体制で実施します。

39,014千円
(38,174千円)

(2) スクールカウンセラー活用事業費

いじめ、不登校などの複雑・多様化する課題解決に資するため、市立中学校全校へスクールカウンセラーを配置するとともに、学校カウンセラーが訪問していない一部小学校へ派遣します。

260,719千円
(256,599千円)

(3) スクールソーシャルワーカー活用事業費

学校生活などにおける課題を抱える児童生徒の問題解決について、教育と福祉の視点から、校内対応体制づくりの支援や関係機関との連携・調整を行うスクールソーシャルワーカーを4名増員し、12名体制とします。

57,812千円
(38,502千円)

(4) 不登校対策事業費

・ハートフルフレンド家庭訪問事業費

ひきこもりがちな児童生徒の家庭にハートフルフレンド(大学生・大学院生)を派遣し、状態の緩和と保護者の不安の解消を図ります。

6,587千円
(6,587千円)

・不登校予防対策推進事業費

不登校の予防・対応策を示した教職員向けのハンドブックを作成します。

305千円
(305千円)

また、「不登校児童生徒理解研修」「保護者の集い」を開催し、教職員と保護者を支援します。

・横浜教育支援センター運営事業費

対人関係能力の醸成を目的としたハートフルスペース(適応指導教室)と、日々の生活習慣を身につける目的のハートフルルーム(相談指導学級)を運営し、不登校児童生徒の再登校を支援します。

209,266千円
(184,813千円)

ハートフルスペースは、西部方面へ新設し市内4方面に各1か所の運営体制とします。

7 生涯学習の推進

(単位:千円)

本年度	前年度	差引	本年度の財源内訳			
			国・県	その他	市債	一般財源
235,964	248,350	△12,386	11,397	1,557	-	223,010

- (1) 生涯学習総合支援事業費 4,448千円
 　・生涯学習支援事業の実施、関連部局への支援
 　・生涯学習普及啓発の実施
 　(7,040千円)
- (2) 学校開放事業費 80,003千円
 　生涯学習の振興を図るため、学校施設を地域の文化・スポーツ活動の場として学校教育に支障のない範囲で開放します。
 　・学校開放(校庭・体育館、市民図書室、音楽室など特別教室)の実施
 　・学校開放予約管理システムの運用
 　(90,961千円)
- (3) 学校・地域連携推進事業費 19,030千円
 　・学校と地域のパイプ役を担う学校・地域コーディネーターを養成
 　　(24年度末 132校配置済)
 　・学校の教育活動に係わる地域ボランティア活動の支援
 　・一括してボランティア活動保険に加入
 　(17,019千円)
- (4) 「成人の日」を祝うつどい開催費 24,758千円
 　「成人の日」を迎えた市民を祝い、大人になることの自覚を促すための記念行事を実施します。
 　(24,758千円)
- (5) P T A振興費 882千円
 　PTA組織の活性化を図るため、表彰・助成を行います。
 　(987千円)
- (6) 社会教育コーナー管理運営費 11,230千円
 　市民の生涯学習を支援する場である社会教育コーナーを指定管理者制度により管理運営します。
 　(11,088千円)
- (7) 家庭教育支援事業費 7,450千円
 　子どもの健全育成を目指し、保護者が家庭教育の意義・役割を学習する機会や情報を提供します。
 　・親の学びをテーマにした学習会に対する補助
 　・おやじの会親子ふれあい事業に対する補助
 　・「はまっこ家庭教育応援BOOK」の内容を一新して発行
 　・「(仮称)保護者の集いの場」づくりモデル事業の実施
 　(7,150千円)
- (8) よこはま学援隊事業費 15,160千円
 　保護者や地域住民と協働して児童生徒の登下校時における見守りなど安全対策の推進を図ります。
 　(16,850千円)
- (9) 教育支援隊事業費 4,358千円
 　教員OBや地域人材の情報を収集・整理して、学校のニーズに合わせてコーディネート・派遣します。
 　(3,510千円)
- (10) 社会教育推進事業費等 68,645千円
 　・社会教育推進事業費
 　・区学校支援・連携担当事務費
 　・人権教育費
 　・子どもアーバンチャーネ事業費
 　(68,987千円)

8 文化財の保護及び施設の管理運営

(単位:千円)

本年度	前年度	差引	本年度の財源内訳			
			国・県	その他	市債	一般財源
1,002,407	972,630	29,777	12,500	2,796	-	987,111

(1) 文化財保護育成修理事業費

市が指定・登録した文化財や国指定重要文化財などを保護するための維持・管理や必要な修理などを行います。

5,972千円

(11,620千円)

(2) 文化財調査研究事業費

市内に存在する文化財の専門・学術的な調査を行い、文化財保護施策の基礎資料とします。

9,23千円

(1,145千円)

(3) 埋蔵文化財センター・史跡等管理事業費

埋蔵文化財の調査、研究、整理や普及啓発事業及び史跡などの管理運営を委託により行います。

95,076千円

(95,076千円)

(4) 博物館等指定管理事業費

横浜市歴史博物館、横浜開港資料館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館及び横浜市三殿台考古館の管理運営を指定管理者である(公財)横浜市ふるさと歴史財団に委託します。

837,446千円

(806,888千円)

(5) 世界遺産登録準備事業費

市内の国指定史跡「称名寺境内」及び「朝夷奈切通」を含む「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録の実現を目指して、準備作業を進めてまいりましたが、イコモスから「不記載」の勧告が出されたため、今後の対応については国・神奈川県・鎌倉市・逗子市と十分協議し検討していきます。

39,830千円

(9,719千円)

(6) 三殿台考古館耐震対策事業費《新規》

老朽化している管理棟等について、耐震・基本調査を実施します。

3,000千円

(- 千円)

(7) 文化財保護審議会費等

金沢八景文化財保護活用事業費、文化財保護審議会その他事務費、金沢八景地区急傾斜地崩壊対策工事費、旧川合玉堂別邸保護活用事業費ほか

20,160千円

(48,182千円)

9 図書館の運営

(単位:千円)

本年度	前年度	差引	本年度の財源内訳			
			国・県	その他	市債	一般財源
1,823,483	1,471,066	352,417	78,700	19,454	290,000	1,435,329

(1) 図書館運営費

- ・中央図書館及び地域図書館の施設管理・運営、広報、研修など
- ・図書館情報システムの運用

857,623千円

(872,379千円)

(2) 調査資料事業費

- ・図書館資料の収集・整理
- ・図書館資料を管理するための書誌データの作成など
- ・図書館利用者の調査研究活動の支援

228,361千円

(236,976千円)

(3) 中央図書館利用者サービス事業費

- ・中央図書館における資料の貸出・閲覧などのサービスの提供
- ・障害者に対する情報、資料などのサービスの提供
- ・移動図書館による資料の貸出等のサービスの提供

92,543千円

(100,247千円)

(4) 山内図書館指定管理事業費

- 22年4月1日に山内図書館へ指定管理者制度を導入したことにより、27年3月31日まで山内図書館の管理運営を指定管理者に委託します。

171,611千円

(171,611千円)

(5) 地域図書館司書補助業務委託事業費

- 都筑図書館及び戸塚図書館などの貸出・返却業務、及び図書物流処理について業務委託します。

65,500千円

(65,500千円)

(6) 交通拠点での図書サービス機能強化事業費

- 図書館サービスポイント整備の実施計画作成に向けた調査・検討を行います。

2,000千円

(1,000千円)

(7) 地域とともにある図書館事業費

- 地域の情報拠点、また生涯学習の場として図書館をPRするため、郷土資料の展示や、地域連携の推進を目的とした講演会を行います。

990千円

(1,000千円)

(8) 地域図書館耐震補強・再整備事業費

- 港北図書館(地区センターとの複合施設)の耐震補強、老朽設備の更新、バリアフリー工事を行います。

400,000千円

(16,000千円)

(9) 学校連携・地域連携事業費等

- ・学校連携・地域連携事業費
- ・図書取次サービス事業費
- ・市立図書館のあり方検討事業費

4,855千円

(6,353千円)

10 小中学校整備・高等学校整備

※【】のある予算額は、2月補正を含む

(単位:千円)

本年度	前年度	差引	本年度の財源内訳			
			国・県	その他	市債	一般財源
4,535,010	5,159,128	△624,118	415,451	-	1,131,000	2,988,559

(1) 小・中学校整備費

本町小学校、日吉南小学校の増築等を行います。
 学校統合を検討している学校について、内部改修を行います。
 また、小・中学校の不足教室に対応するため、教室改造、仮設校舎賃貸借を行います。

2,792,906千円
 (2,281,268千円)

【24年度2月補正:297,143千円】
 新治小学校の改修等を行います。

(2) 設計委託費

小・中学校増築等に伴う調査・設計を委託します。

208,187千円
 (206,308千円)

(3) 中高一貫教育校整備推進事業費

横浜市立南高等学校附属中学校の生徒数の増に伴う教室改修等を行います。

2,821千円
 (164,803千円)

(4) 横浜総合高等学校再整備事業費

耐震性の低い横浜総合高等学校を、旧県立大岡高等学校跡地へ移転させ、改修・再整備を行います。
 (25年度 8月移転予定)

725,000千円
 (1,739,793千円)

(5) 横浜サイエンスフロンティア高校PFI事業費

PFI事業契約に基づく、設計・建設、維持管理などのサービス対価の支払いを行います。

745,778千円
 (749,660千円)

(6) 市立高等学校専門コース・学科整備事業費

26年度の戸塚高校音楽コース(合奏室等)、横浜商業高校スポーツマネジメント科(トレーニングルーム等)の開設に向け、施設整備を行います。

49,700千円
 (6,300千円)

(7) 学校計画事業費等

- ・学校計画事業費
- ・通学区域特認校事業費
- ・学校統合に伴う通学安全事業費
- ・基本方針推進事業費

10,618千円
 (10,996千円)

11 学校用地の整備

(単位:千円)

本年度	前年度	差引	本年度の財源内訳			
			国・県	その他	市債	一般財源
910,382	905,285	5,097	46,730	-	-	863,652

(1) 学校用地購入費 183,076千円
学校用地を取得します。 (3,845千円)

(2) 校地整備費 410,006千円
既設学校用地の整備・維持補修や、屋外環境整備を実施します。 (548,885千円)

(3) 校地管理費 317,300千円
学校用地の緑地管理及び校庭芝生維持管理等の業務を、委託により行います。 (352,555千円)

12 特別支援学校等の施設の整備

(単位:千円)

本年度	前年度	差引	本年度の財源内訳			
			国・県	その他	市債	一般財源
391,739	101,117	290,622	100,356	-	130,000	161,383

(1) 個別支援学級設備費 24,000千円
25年度に開設予定の1校について、改修等の整備を行います。 (23,000千円)
また、26年度に開設予定の1校について、設計を行います。

(2) 通級指導教室整備事業費 56,600千円
通級指導教室が開級する3校について、改修等の整備を行います。 (11,000千円)

(3) 中村特別支援学校改修事業費等 311,139千円
・中村特別支援学校の改修
・中村特別支援学校仮設教室の賃貸借料 (67,117千円)

13 学校施設の營繕

※【】のある予算額は、2月補正を含む

(単位:千円)

本年度	前年度	差引	本年度の財源内訳			
			国・県	その他	市債	一般財源
12,355,180	12,105,180	250,000	1,491,380	60,002	2,244,000	8,559,798

(1) 非構造部材耐震対策事業費《新規》 3,772,113千円
 地震等による天井材等落下の危険から児童生徒等を
 守るため、非構造部材に対する安全対策を行います。

(2) 屋内運動場改修事業費 1,218,000千円
 昭和30~40年代にかけて建設された老朽化が著しい
 屋内運動場について、教育環境改善のため、全面的な
 改修工事を実施します。

25年度: 9校 (24年度: 7校)

(3) トイレ改修費 1,182,000千円
 教育環境改善のため、トイレの洋式化・ドライ化工事を
 実施します。

25年度: 31校 (24年度: 27校)

(4) 給食室整備費 992,400千円
 衛生的な給食調理および調理士の健康上の問題を
 解消するため、給食室の改修を実施します。

ドライ化 25年度: 5校 (24年度: 6校)

(5) エレベータ設置費 589,400千円
 車椅子使用児童生徒が安全に学校生活をおくるために、在籍する学校等を優先的にエレベータを設置しま
 す。

25年度: 7校 (24年度: 2校)

(6) 地域交流室設置推進事業費 12,500千円
 地域とともに進める学校づくりを推進するために、余裕
 教室等を活用し、「地域交流室」を設置します。

25年度: 25校 (24年度: 25校)

・24年度末 301校設置済

(7) 学校施設老朽箇所改修費等 4,588,767千円
 老朽化した屋上の防水工事等の施設改修や、ガス
 管・給水管等の設備の改修を図ります。
 【24年度2月補正:250,000千円】
 経済・市民生活対策として、学校施設の老朽化対策を
 実施します。

14 教育施設の耐震対策

※【】のある予算額は、2月補正を含む
(単位:千円)

本年度	前年度	差引	本年度の財源内訳			
			国・県	その他	市債	一般財源
3,242,170	2,830,266	411,903	838,388	-	1,746,000	657,782

- (1) 市立学校耐震対策事業費 【2,117,170千円】
 ・26年度の耐震補強工事実施に向けた耐震診断
 (133棟)等を実施します。
 (1,074,473千円)

【24年度2月補正:1,596,646千円】
 ・耐震補強工事
 (小学校16校23棟・中学校13校20棟)
 ◎学校の耐震対策は、27年度までに完了予定。

- (2) 横浜総合高等学校再整備事業費【再掲】 725,000千円
 耐震性の低い横浜総合高等学校を、旧県立大岡高等学校跡地へ移転させ、改修・再整備を行います。
 (25年度 8月移転予定) (1,739,793千円)
- (3) 地域図書館耐震補強・再整備事業費【再掲】 400,000千円
 港北図書館(地区センターとの複合施設)の耐震補強、老朽設備の更新、バリアフリー工事を行います。 (16,000千円)

15 空調設備の設置

※【】のある予算額は、2月補正を含む
(単位:千円)

本年度	前年度	差引	本年度の財源内訳			
			国・県	その他	市債	一般財源
6,312,536	394,000	5,918,536	1,682,202	-	1,491,000	3,139,334

- (1) 市立学校空調設備設置事業費 【6,312,536千円】
 【24年度2月補正:6,312,536千円】
 25年度までの空調設備設置完了に向けた工事(167校)を行います。

◎空調設備設置計画
(実施校数)

整備年度	H23年度		H24年度		H25年度	合計
	予算措置年度	H22補正予算	H23執行分	H23補正予算	H24執行予定	
設計	58	220	20	192	0	490
工事	58		265		167	490

16 学校施設整備基金の積立

(単位:千円)

本年度	前年度	差引	本年度の財源内訳			
			国・県	その他	市債	一般財源
21,754	24,822	△3,068	-	11,737	-	10,017

(1) 学校施設整備基金積立金 21,754千円
 用途廃止となった学校跡地・施設の貸付益の1/2等を
 基金に積立てます。 (24,822千円)

- ・旧霧が丘第三小学校(建物)の貸付益の1/2
- ・旧若葉台西小学校(土地)の貸付益の1/2

17 教育施設の解体

(単位:千円)

本年度	前年度	差引	本年度の財源内訳			
			国・県	その他	市債	一般財源
359,966	37,400	322,566	-	6,080	-	353,886

(1) 学校施設解体費 339,966千円
 用途廃止となった学校施設を解体するため、解体工
 事を行います。 (37,400千円)

- ・鶴見工業高等学校(東側敷地)

(2) 教育文化センター解体費《新規》 20,000千円
 閉館する教育文化センターの解体調査設計を実施
 します。 (- 千円)

平成 25 年度 教育委員会 運営方針

I 基本目標

「横浜教育ビジョン」の実現を目指します ～ペクトルを合わせてチーム力で実行します～

II 目標達成に向けた施策

平成 23 年 1 月に策定した「横浜市教育振興基本計画」で定める 5 つの目標・取組姿勢に沿って 14 の重点施策を推進し、教員が子どもと向き合う時間を確保しつつ、確かな学力の向上を図るとともに、いじめ・不登校等への対策の強化や、安全・安心な教育環境の整備などに取り組みます。

目標1 「知(確かな学力)」「徳(豊かな心)」「体(健やかな体)」「公(公共心と社会参画意識)」

「開(国際社会に寄与する開かれた心)」で示す“横浜の子ども”を育みます

(重点施策1) 横浜らしい教育の推進 (重点施策2) 確かな学力の向上

(重点施策3) 豊かな心の育成 (重点施策4) 健やかな体の育成

(重点施策5) 特別なニーズに対応した教育の推進

(重点施策6) 魅力ある高校教育の推進

目標2 誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します ー尊敬される教師ー

(重点施策7) 優れた人材の確保 (重点施策8) 教師力の向上

目標3 学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します ー信頼される学校ー

(重点施策9) 学校の組織力の向上 (重点施策10) 適確・迅速・きめ細かな学校支援

目標4 家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支え合います

(重点施策11) 家庭教育への支援 (重点施策12) 地域と学校との連携

目標5 子どもの教育環境を整備するとともに、市民の学習活動を支援します

(重点施策13) 教育環境の整備 (重点施策14) 市民の学習活動の支援

★ 基本目標等を具体化する、主な事業・取組は、教育委員会 平成 25 年度予算概要をご覧ください。

III 目標達成に向けた組織運営

チーム力をさらに高めます

○学校と事務局の役割を明確にし、校長のより一層主体的な学校運営を尊重

○校長のリーダーシップのもと、教職員が目標と情報を共有し、組織的に学校を運営

○教育の使命を深く自覚し、責任を持って行動ができる人材を育む組織風土を醸成

○学校、学校教育事務所、図書館、各課（室）がコミュニケーションを密にし、十分に実態を把握して施策を企画・実施

働きのやり方を直します

○時間の使い方や仕事の進め方を振り返り、自らの意識を変革して、働きやすい職場づくりを推進

○より効率的、効果的な仕事ができるよう、仕事の内容やプロセスを見直し・改善

地域とともに歩む運営であります

○地域の教育力や様々な資源を活かし、地域との絆を大切にした学校運営を実践

○区役所をはじめとする関係機関と連携し、地域とともに子どもを育む仕組みを構築